

令和7年第6回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和7年6月26日(木)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時05分

2 開催場所 603会議室

3 出席者
教 育 長 鈴 村 俊 二
委 員 堀ノ口 香 織
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 木 村 敏 幸
委 員 村 上 直 人

4 欠席委員

5 委員以外の出席者 なし

教育部長	小 島 久 和
芸術劇場館長兼芸術総監督	安 江 正 也
学校教育課長	桜 井 正 志
学校教育課統括主幹	加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事	越 智 真 剛
学校教育課指導主事	池 田 森太郎
学校教育課指導主事	高 橋 民 子
学校教育課指導主事	加 藤 雅 尚
教員研修センター所長	和 田 英 也
教員研修センター指導主事	是 枝 享 子
学校給食センター所長	正 城 彰 一
社会教育課長	永 井 伸 明
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
社会教育課統括主幹	栞 原 知 里
スポーツ課長兼アジア大会 カバディ推進室長	伊 藤 孝 英
中央図書館長	内 山 香 織
管理課長	中 島 達 也
文化芸術課長	阿 部 吉 晋

7 会議書記
学校教育課統括主任 神 野 敬 士
学校教育課主事 小 野 友莉香

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和7年第6回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和7年第5回定例会の会議録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、承認第13号「令和7年度東海市奨学金支給審査委員会委員の解任及び任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、「その他の報告事項」を議題とします。(1)から(5)まで、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、教員研修センター所長、教員研修センター指導主事、学校給食センター所長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（石川 真理子）

学校給食費の未納状況について、児童手当から給食費を徴収できるようになったのはいつからか。

学校給食センター所長（正城 彰一）

制度的には数年前、令和6年度実績として5名が児童手当より徴収している。

3番委員（石川 真理子）

この制度は全員が利用できるわけではないのか。

学校給食センター所長（正城 彰一）

現在児童手当が支給されている年代は児童手当からの徴収ができる。すでに卒業しており、児童手当支給対象外の対象者は利用できない。

5番委員（村上 直人）

東海市小中学校別不登校児童生徒数の状況について、6年度の全国平均値は出ているのか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

全国平均については、10月中旬に発表される予定である。

2 番委員（久野 友士）

令和7年度教科指導員制度の取組について、希望者で校長が認めた場合となっているが、校長等からの推薦での参加はあるのか。

教員研修センター指導主事（是枝 享子）

基本的には少経験の教員を対象としているが、校長等が個別に勧めることもある。

1 番委員（堀ノ口 香織）

東海市小中学校別不登校児童生徒数の状況について、不登校の理由として環境の変化が主な理由とのことであるが、そのほかの理由は何か。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

小学校中学校ともに全体として不安・抑うつが多い。学校生活にやる気が出ないといった理由もある。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて(6)から(10)について、担当課長等から順に説明を求めます。

社会教育課長、社会教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4 番委員（木村 敏幸）

第8回東海市ものづくり道場の開催について、毎年子どもたちに人気のある事業である。前年度の実績等から参加人数枠を増減させるなど調整をしたブースはあるか。

社会教育課長（永井 伸明）

前年度はどのブースも想定通りの人数であった。事前申し込みのブースでは、定員割れしたところはなく、盛況であった。和菓子作りが人気で参加人数が限られてしまったこともあったが、講師の都合や作業スペース等の問題から枠の拡大は難しい。また、工場見学も人気で毎年抽選をしているが、さらに多くの方に参加してもらえるよう、今年度より三洋化成工業(株)、サンノプロ(株)の工場見学を追加し募集をする。

1 番委員（堀ノ口 香織）

第8回東海市ものづくり道場の開催について、東海市外からの参加はあるのか。

社会教育課長（永井 伸明）

東海市・東海市外の参加者数の統計はとっていないが、事前申し込みで希望者が多く抽選となった場合は、東海市の方を優先としている。

5 番委員（村上 直人）

地区公民館・市民館における学習スペース開放について、公民館に行ってみて、空いていたら利用できるということか。

社会教育課統括主幹（榎原 知里）

空いていたら利用できる。月初めに各公民館等の利用状況を公開し周知していく。

3 番委員（石川 真理子）

地区公民館・市民館における学習スペース開放について、図書館は混んでいるということもあるので良い試みである。7月11日（金）より実施とのことであるが、いつまで行う予定であるか。

社会教育課統括主幹（榎原 知里）

実施期間については、今後も継続的に行っていく予定。夏休み期間の昼間については、ニーズ等を考えて検討していく予定である。

2 番委員（久野 友士）

放課後児童クラブの長期休業期間中における昼食提供の実施について、保護者の立場としてはとても助かる。子供たちの声や現場で従事する職員等の評判はどうであるか。

社会教育課長（永井 伸明）

子どもたちの意見として、メニューの量の選択ができないということで、多すぎたり、足りなかったりという意見がある。おかずとごはんのお弁当だけでなく、おかずのみのメニューを増やし、量の調整をできるようにした。指導員の手間が増えたとの声もある。また、食べ終わった弁当容器を翌日の配達時に回収する際、前回の春休み期間よりも今回の夏休み期間の方が高気温のため、衛生面等気になる部分もあるが、密閉できる容器で提供するなどして対策していきたい。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて(11)から(14)について、担当課長等から順に説明を求めます。

中央図書館長、学校教育課統括主幹、スポーツ課長、学校教育課長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(15)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第6回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。